

JPR

# サステナビリティレポート

日本プライムリアルティ投資法人

2020年7月発行

# 目次

目次 .....	2
Introduction .....	3
編集方針 .....	3
JPR の概要 .....	3
JPR の主な経緯 .....	3
トップメッセージ .....	4
JPR の社会的役割と創造プロセス .....	5
資産運用会社の概要 .....	5
サステナビリティレポート .....	6
サステナビリティ方針 .....	6
サステナビリティ推進体制 .....	6
国際イニシアティブ .....	7
マテリアリティと SDGs .....	8
ステークホルダー・エンゲージメント .....	9
環境への取組み .....	10
環境への取組み .....	10
サステナビリティ認証等 .....	16
社会への取組み .....	19
テナントへの取組み .....	19
安心・安全への取組み .....	21
地域コミュニティへの取組み .....	23
従業員への取組み .....	24
投資主・投資家への取組み .....	30
コーポレートガバナンスへの取組み .....	31
JPR のコーポレートガバナンス .....	31
TRIM のコーポレートガバナンス .....	33

# Introduction

## 編集方針

「JPR サステナビリティレポート」(2020年7月発行)では、事業と社会の持続可能性を追求する上で重要な E (環境)・S (社会)・G (ガバナンス) に対する日本プライムリアルティ投資法人 (JPR) および株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント (TRIM) の考え方と取組みについて報告しています。

また、本レポートでは、第三者機関による実績データの保証や、GRI スタンダード対照表を記載しました。

### 報告対象範囲

対象期間：2019年1月～12月末（一部従業員関連データ等については2019年4月～2020年3月の状況を記載）

対象組織：JPR および TRIM

報告時期：年次報告として毎年7月に発行

\*データの信頼性を確保するため、環境・社会データの一部について、ロイドレジスタークオリティ アシュアランス リミテッド (LRQA) による第三者保証を受けています。対象となるデータの種類には\*マークを付しています。第三者保証書は巻末に掲載しています。

## JPR の概要

日本プライムリアルティ投資法人（以下「JPR」といいます。）は主として東京のオフィスビルを投資対象とする複合型 J-REIT であり、2002年6月14日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の不動産投資信託証券市場に上場（銘柄コード 8955）して以降、18年に亘り運用を行い着実に資産規模を成長させてきました。資産運用については、ポートフォリオクオリティを重視した運用基準を定め、「東京オフィス」への投資に重点を置きつつ地方都市や都市型商業施設等への分散投資を図ることにより、ポートフォリオのメリットを発揮することを基本方針としています。

## JPR の主な経緯

2001年9月	投信法第166条に基づく設立の登記、JPRの成立
2001年11月	資産運用開始（オフィス11物件及び商業施設2物件を信託財産とする不動産信託受益権の取得。総額407.3億円）
2002年6月	東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
2005年9月	資産規模2,000億円を突破
2009年6月	運用ガイドラインを改正（東京のオフィスへの重点投資を行うべく、投資割合の見直しを実施）
2009年12月	資産規模3,000億円を突破
2013年12月	資産規模4,000億円を突破
2016年12月	資産運用会社（TRIM）がメインスポンサー東京建物の連結子会社となる
2019年9月	運用ガイドラインを改正（アセットタイプに都市型宿泊施設を追加）

## トップメッセージ

COVID-19 に罹患された皆様はじめご家族、関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療・介護従事者や、エネルギー・物流など社会基盤を支え感染防止にご尽力されているエッセンシャルワーカーの皆様へ敬意と謝意を表します。

2020 年は、COVID-19 の世界的な感染拡大により、世界経済はリーマンショック以来ともいわれる深刻な状況に直面しています。この感染症によりもたらされた危機の経験は、今後、人々の生活様式や社会の在り方を変えていくものと思われれます。我々といたしましても、J-REIT として社会インフラの一端を担う一員であることを強く自覚し、感染症対策に全力で取り組むとともに、変化していく社会や顧客ニーズに適応したサービスの提供に尽力して参ります。

昨今、企業が主体的に社会・環境課題の解決に貢献することへの要請が世界的に高まっており、業績や財務の情報など従来の評価指標に加え、非財務情報をもとに中・長期的な企業の成長力を評価しようとする動きが広がりました。ESG の概念は長期資金を運用する機関投資家を中心に世界的潮流となり、社会・環境面での評価が企業の競争力に影響を与える時代を迎えました。

不動産を投資対象とする J-REIT は社会と共存共栄の関係にあり、ESG への取り組みは我々の持続的成長にとって切り離せないものであると考えております。TRIM はそうした認識のもと、社会的課題へ真摯に向き合い取り組みを進めることにより、持続可能な社会の実現と都市の発展に貢献したいと考えております。

日本プライムリアルティ投資法人 執行役員

城崎 好浩

## JPR の社会的役割と創造プロセス

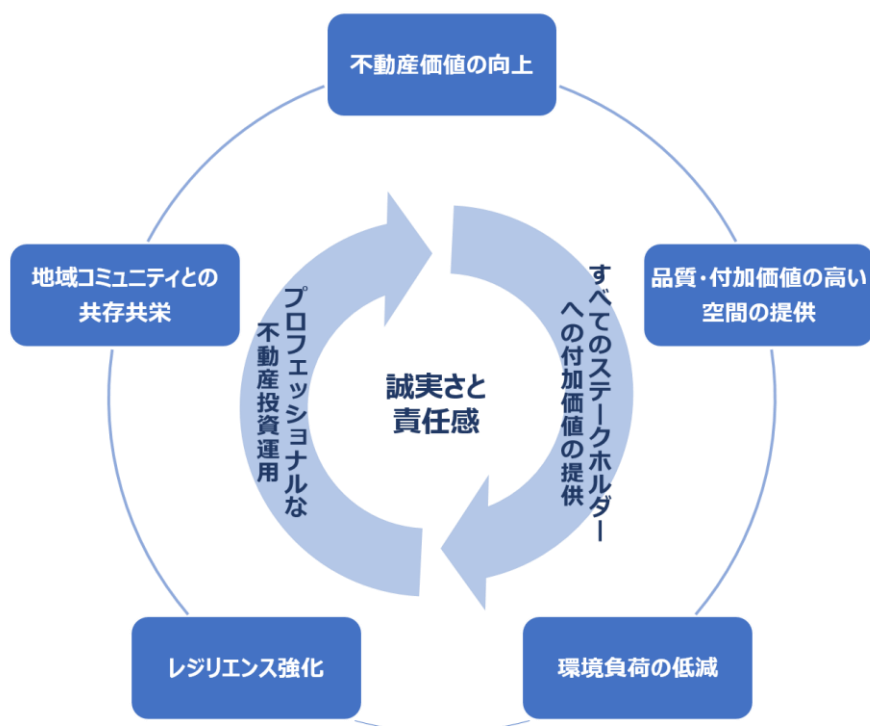
### JPR の社会的役割

JPR は J-REIT として、以下の社会的な役割を担っていると考えています。

- (i). 不動産賃貸事業収益等を投資家に還元する役割  
(幅広い投資家が不動産運用に参加でき、安定した分配金を享受できる環境づくり)
- (ii). 不動産投資市場に長期安定的な投資資金を供給する役割  
(不動産と金融の融合及び透明性の高い情報開示により、不動産投資市場の活性化・安定化を支える)
- (iii). 不動産ストックの形成・再生・活用を促進する役割  
(建物の耐震化・環境負荷軽減、快適性や利便性の高い空間の提供などを促進)

### JPR の創造プロセス

JPR は 5 つの価値創造により、時代とともに変化する社会的課題解決に貢献していきます。



## 資産運用会社の概要

JPR は、株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント（以下「TRIM」といいます。）に資産運用業務を委託しており、メインスポンサーである東京建物株式会社（以下「東京建物」といいます。）をはじめ、安田不動産株式会社、大成建設株式会社、明治安田生命保険相互会社のスポンサーサポートを受けて運用されています。

TRIM は『誠実と責任感をもって「プロフェッショナルな投資運用サービス」を提供することにより、「お客様」「従業員」「社会」「株主」といったすべてのステークホルダーに価値を提供する』という企業理念を基に、JPR 及び TRIM が求められる社会的な要請に応えるべく投資運用力の向上に努めています。

# サステナビリティレポート

## サステナビリティ方針

JPR の中長期的な安定成長のためには、「環境」「社会貢献」「ガバナンス」などの社会からの要請に応えることが不可欠です。TRIM は、社会の持続可能性（サステナビリティ）向上への取組みについて、「サステナビリティ方針」を策定しています。

## サステナビリティ方針

TRIM は企業理念(誠実と責任)をもとに、ステークホルダー（投資家やテナント等）と対話・協働して、社会および投資運用業の持続的な発展に貢献するとともに、JPR の投資主価値の最大化を目指します。

### i. テナントへの取組み

テナントへ誠実で責任ある対応をするとともに、独自の新しい価値の提供と満足度の向上に努めます。

### ii. 環境への取組み

環境問題の重要性を認識し、保有資産のマネジメントを通し環境負荷の低減を目指します。  
省エネルギー・温室効果ガスの削減を推進します。  
水資源の有効活用や廃棄物の 3R（リユース・リデュース・リサイクル）化に努めます。  
環境に関する情報の積極的な開示に取り組みます。

### iii. 地域コミュニティへの取組み

保有資産を通して地域コミュニティとの連携に取り組み、地域全体のブランド価値向上に貢献します。

### iv. 従業員への取組み

従業員一人一人を尊重して働きやすい職場の実現を推進し、プロフェッショナルとしての専門性を高めます。

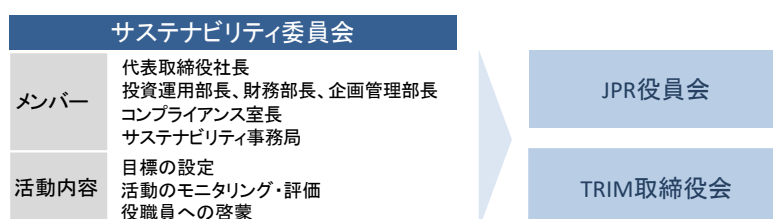
### v. 社会への取組み

法令および社会のルールを遵守し、高い倫理観をもって、透明性および客観性を重要視して事業に取り組みます。

## サステナビリティ推進体制

TRIM は 2018 年に、サステナビリティに係る取組みを継続的・組織的に推進するため、「サステナビリティ委員会」を設置しました。

同委員会は、代表取締役社長を委員長としマネジメントクラスで構成される「サステナビリティ委員会」とその下部組織である「事務局」からなり、サステナビリティ委員会は年 2 回以上、事務局は原則として毎月開催しています。また、サステナビリティ委員会では、サステナビリティ目標の設定、活動のモニタリングと評価、役職員への啓蒙などの活動を実施しており、主な活動内容については、JPR の役員会および TRIM の取締役会に報告されます。



## 国際イニシアティブ

### 1. PRI（責任投資原則）への署名

責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）とは、6つの原則（要旨については、下記をご参照下さい。）及びそれを実現するための国際的な投資家のネットワークのことを言い、国連環境計画（UNEP）及び国連グローバル・コンパクト（UNGC）によって推進されています。

責任投資原則（PRI）では、環境（Environment）・社会（Society）・ガバナンス（Governance）の課題を投資の意思決定に取り組むことが提唱されており、これらの視点を投資の意思決定プロセスに組み込むことで、受益者の長期的なパフォーマンスを向上させ、受託者責任をさらに果たすことを目指しています。

TRIMは、責任投資原則（PRI）の基本的な考え方に賛同し、2019年5月に署名機関となりました。

*Signatory of:*



## マテリアリティとSDGs

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略であり、国連サミットで採択された2030年までの国際的な目標です。途上国から先進国まで、多様な社会的課題を踏まえた17の目標が幅広い分野で設定されており、投資法人および企業にも目標達成に向けた貢献が期待されています。JPRおよびTRIMは、SDGsの理念に共感し、事業活動を通じて目標達成に貢献します。



JPRおよびTRIMでは、以下の通りマテリアリティのリスク・機会およびSDGsの貢献項目を設定して取り組んでいます。

マテリアリティ	リスク	機会	関連性の高いSDGs
環境への取組み (低炭素社会への寄与)	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス規制に伴うコストの増加</li> <li>異常気象（洪水、台風等）発生増加による被害等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境及びレジリエンス向上によるテナント需要の拡大</li> <li>環境性能の向上によるコスト削減</li> </ul>	
防災への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災・地震発生による賃料収入の減少および不動産価値の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災・レジリエンス向上によるテナント需要の増加</li> </ul>	
地域への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との関係悪化による信用力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の価値向上による物件の競争力強化</li> </ul>	
従業員の能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員の質低下による運用能力の不安定化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員のスキル向上による運用能力の向上</li> <li>優秀な人材拡充による事業の安定化</li> </ul>	
テナント満足への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>テナント不満による退去、賃料収入の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テナント退去の低減、賃料・稼働上昇による賃料収入の増加</li> </ul>	
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権問題発生に伴う事業遅延や事業継続リスク、信用力低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働環境改善に伴う事業の安定化</li> </ul>	



## ステークホルダー・エンゲージメント

JPR および TRIM の主要なステークホルダーは、テナント・地域社会・従業員・投資主・投資家・取引先の皆様です。TRIM は、日常的なさまざまな仕組みを通じて、ステークホルダーの皆様との対話により、運用および経営に活かしていく、ステークホルダー・エンゲージメントを重視しています。

ステークホルダー	対話の考え方	対話の手法
テナント	・テナントの声を反映し、サービス・満足度向上に取り組みます。	・テナント満足度調査 ・省エネ・防災等の協働
地域社会	・コミュニティ活動等を通じて、地域の価値向上に取り組み、地域社会に貢献します。	・クリーン活動等のボランティア参加 ・地域のイベント・祭事への参加
従業員	・成長を実感できる働きがいのある職場の実現に取り組み、プロフェッショナルな人材の育成に努めます。	・各種教育研修 ・表彰制度 ・定期人事面談 ・従業員満足度調査
投資主・投資家	・誠実かつ公正な情報開示と、積極的なコミュニケーションにより、投資主や投資家との長期的な信頼関係の構築および適切な評価の獲得を目指します。	・投資主総会 ・決算説明会 ・IR ミーティング（国内・海外） ・個人投資家向けセミナー
PM 等の取引先	・取引先との公正・公平な取引を通して、信頼関係の確立と相互の発展を目指します。	・定期的な情報共有 ・研修会の実施

## 環境への取組み

JPR および TRIM では、環境への配慮が不動産投資運用において重要な課題であると認識しており、保有物件の設備改修や運用改善等を通じて、環境負荷の低減に取り組んでいます。また、施設利用者の快適性や生物多様性にも配慮しながら、環境に優しい運用を図っています。

## 環境への取組み

### 1. 気候変動

JPR および TRIM は気候変動が事業に大きな影響を与える環境課題また中長期的なリスクであると認識しています。地球温暖化による気候変動は、海面上昇・大雨・洪水の増加につながり、JPR の事業および資産価値に影響を与える可能性があります。そのため、気候変動に影響を与える温室効果ガスについての実績の管理・運用や、関連法規に基づき適正な報告を行い、事業活動を通じて削減に取り組んでいます。

#### (1) 気候変動に関するガバナンス体制

TRIM ではサステナビリティ委員会および下部組織である事務局が中心となり、気候変動に関するリスクに関する情報収集、それらに対応するための戦略について検討しています。

また、気候変動に関するリスクを含めたリスク管理については、TRIM のリスク管理規程に則りリスク管理委員会において定期的にモニタリングしています。

#### (2) 気候変動に関するリスクと機会

JPR および TRIM は気候変動に関するリスクと機会について、低炭素社会への移行に関するリスク、気候変動による物理的変化に関するリスクに分類し検討しています。

#### 移行リスク

	リスク項目	認識する課題
1	環境関連規制の強化	環境法令違反による評判リスク
		CO2 排出コストの増加
2	エネルギー価格の上昇	水光熱費の上昇
3	テナントの行動変化	防災能力・環境性能の高い建物へのニーズの高まり
4	投資家の行動変化	環境性能が低いビルの資産価値の低下
		気候変動対応の開示不足のため、投資回避による投資口価格の下落

#### 物理的リスク

	リスク項目	認識する課題
1	台風・豪雨による被害	災害の危険性の高いエリアの資産価値低下
		災害等による建物損傷による費用増
2	平均気温の上昇	電力需要急増に伴うコスト増
		暑さに伴う在館者からの苦情増
3	海面上昇	洪水被害によるコスト増、資産価値の低下
		洪水対策による費用増

**(3) 気候変動に関する目標**

JPR は、『ポートフォリオ全体の消費原単位および CO2 排出原単位について、2017 年からの 5 年間で 5%以上削減すること』を環境目標として掲げ、省エネルギー・CO2 排出削減に取り組んでいます。

\*TRIM では、環境目標の基準年を 2016 年としていましたが、2019 年 4 月よりエネルギー・マネジメントシステムを導入したため、2016 年と 2017 年以降のデータ算出方法が異なりました。より正確なデータ比較を行うため、基準年を 2016 年から 2017 年に変更しました。

**(4) 目標達成に向けての施策**

JPR では、エネルギー効率の高い設備への改修や運用方法改善などの環境・省エネルギー対策に取り組む一方、温室効果ガス排出数値の測定を実施し、CO2 排出削減を推進しています。

① 設備改修による取組み

✓ 高効率空調設備への更新

空調設備の消費電力量は建物全体に占める割合が高く、特に夏季高温時の電力需要は急激に増加します。JPR および TRIM は空調設備更新を計画的に実施しており、経済性・快適性の向上と CO2 削減に取り組んでいます。

✓ LED 照明への更新

共用部の照明や誘導灯等に LED を順次導入しており、消費電力を削減しています。

✓ 人感センサー付照明機器への更新

人感センサーは人と明るさに反応し、必要な時だけ点灯するため、消し忘れによる消費電力を削減する効果があります。JPR では、トイレ、給湯室、階段室において、共用部のリニューアルに併せて人感センサーを設置し、不使用時の照明を消灯させ、消費電力削減に努めています。

② 運用改善による取組み

JPR では、施設運営においても、共用部における消費電力の削減を目的としたこまめな運転調整や季節に応じた運転制御に取り組んでいます。

区分	対策事項	主な取組み
照明	空室不在時のこまめな消灯	点灯・消灯基準を作成し、空室・不在時の消灯を促進
	蛍光灯管球の間引き	蛍光灯管の間引きにより、電気消費量を軽減
	共用部照明のフロア管理	共用部照明を、テナントの利用時間に応じて管理
空調設備	冷暖房温度を推奨値に変更	冷暖房温度について、適正な設定温度をテナントに推奨
	空室の空調機電源の遮断	空室部分の空調機の電源を遮断し、待機電力の消耗を防止
	予熱・予冷時の外気導入停止	空調負荷の低減化を図るため、予熱時・予冷時の外気導入を制限
その他設備	契約電力の変更	契約電力低減のための制御機器の運転方法の見直しを行い、常時待機機器は適宜電源オフを実施
	コンデンサーによる力率改善	コンデンサーのこまめな制御によって力率を改善し、電路・変圧器のエネルギー損失を減少
	便座ヒーター温度の季節設定	トイレ洗浄便座のヒーター及び洗浄水温度を管理し、季節ごとの設定温度を調整
	外灯等の点灯時間季節別管理	屋外照明の自動点滅管理、季節に応じた点灯時間管理を実施

③ 建物のレジリエンス対応

TRIM では原則年 1 回、保有する全物件（底地を除く）について災害（台風・大雨・洪水・地震等）によるハード面の装備等を現地確認し、新たなリスクの有無等をチェックし、不動産の毀損・滅失および劣化のリスクの回避に努めています。

④ テナントの危機管理

保有する各ビルにおいて定期的に防災訓練を実施し、入居テナントの従業員の迅速な安全確保や災害の拡大防止の措置がとれるよう確認しています。

⑤ 再生エネルギー導入の検討

太陽光・風力といった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず将来の規制リスク等の影響を受けない有望なエネルギーで、世界では再生可能エネルギーの発電コストが急速に低下しています。JPR および TRIM は経済性・安定性・安全性を検証し個別物件の特性を踏まえながら導入を行っています。

⑥ 環境関連データのモニタリング

JPR は 環境・省エネルギー対策を推進しつつ、定期的に温室効果ガス排出数値の測定を実施し、CO2 排出削減に努めています。

項目・単位		2017	2018	2019
電気使用量*	総量 (MWh)	95,436	93,444	91,730
	原単位 (MWh/m <sup>2</sup> )	0.142	0.145	0.141
ガス使用量*	総量 (MWh)	17,908	17,992	17,008
	原単位 (MWh/m <sup>2</sup> )	0.027	0.028	0.026
熱使用量*	総量 (MWh)	11,999	12,217	11,682
	原単位 (MWh/m <sup>2</sup> )	0.018	0.019	0.018
エネルギー使用量*	総量 (MWh)	125,344	123,653	120,421
	原単位 (MWh/m <sup>2</sup> )	0.186	0.191	0.185
水使用量*	総量 (m <sup>3</sup> )	536,559	521,176	514,929
	原単位 (m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> )	0.798	0.807	0.790
Scope1*	総量 (t-CO <sub>2</sub> )	3,213	3,228	3,051
	原単位 (t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> )	0.005	0.005	0.005
Scope2* (マーケットベース)	総量 (t-CO <sub>2</sub> )	53,473	47,498	46,675
	原単位 (t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> )	0.080	0.074	0.072
Scope1+2*	総量 (t-CO <sub>2</sub> )	56,686	50,726	49,726
	原単位 (t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> )	0.084	0.079	0.076

\*各データは、JPR が把握できる範囲の数値を記載しています。

\*エネルギー使用量とスコープ 1 排出量については、非常用発電機燃料由来のものについては対象外です。

\*各エネルギー使用量、水使用量、GHG 排出量に関しては、オフィスと商業施設の内訳についても検証対象としています。また、各原単位は、JPR の保有持分相当の延床面積に、各年毎の平均稼働率（賃貸面積/賃貸可能面積）を乗じた面積により算出しています。

## 2. 水資源の保全

JPR では、トイレや給湯室などの更新時期に合わせて、節水効果の高い器具に切り替えています。また、水使用量の管理については、適切に管理計測しテナントの協力を得ながら使用量の削減に努めています。  
なお、保有する一部の物件においては、雨水や中水の再利用設備を備えており、上水使用量の削減を図っています。

### 水使用量

項目・単位		2017	2018	2019
オフィス*	総量 (m <sup>3</sup> )	359,744	343,353	328,094
	原単位 (m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> )	0.709	0.709	0.673
商業施設*	総量 (m <sup>3</sup> )	176,815	177,823	186,835
	原単位 (m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> )	1.071	1.100	1.139
合計*	総量 (m <sup>3</sup> )	536,559	521,176	514,929
	原単位 (m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> )	0.798	0.807	0.790

## 3. 廃棄物の削減/有害物質管理

### (1) 廃棄物排出量について

JPR は、産業廃棄物の分別リサイクルの強化などを通じて、積極的に廃棄物量の削減に取り組んでいます。廃棄物削減においては、テナントや清掃会社と協力し、以下の取り組みを実施しています。

- a) リサイクル範囲の拡大
- b) 使用済み蛍光灯・乾電池のリサイクル処理
- c) 分別ルールの徹底
- d) リサイクル強化・啓蒙活動

### (2) 廃棄物とリサイクル率

項目	2017年	2018年
年間廃棄物量 (t)*	5,137	4,950
リサイクル率*	55.7%	54.9%

\*JPR が保有する物件の内、テナント直接排出の物件で数値の把握ができない物件を除いて集計しています。

\*廃棄物量およびリサイクル率については、2017年度（2017/4/1～2018/3/31）と2018年度（2018/4/1～2019/3/31）のデータを記載しています。

\*規模の小さい3物件については、廃棄物データを収集する等の活動を行っていない等の理由から集計対象外としています。

### (3) 有害物質管理

#### ① アスベスト処理

- ✓ 2005年7月に石綿障害予防規則（厚生労働省）が施行され、事業主は従業員を就業させる建築物で吹付アスベスト等の飛散する恐れがある場合、除去・封じ込め・囲い込み等の措置を講じることが義務付けられました。
- ✓ JPR では、本規則施行以前から設備改修等の際、アスベスト等吹付材の撤去を進めており、オフィス・廊下等の利用者の使用頻度の高い箇所については、除去・封じ込め・囲い込み等の必要な対策をすべて完了しています。
- ✓ アスベスト等の吹付材を含有する物件では、ビル管法に基づく空気環境測定時に、アスベストの状況を継続的に測定し、基準値以下であることの点検・検証を行っています。
- ✓ 物件取得においては、売買契約締結までに専門家による調査を実施し、アスベスト等の環境汚染物質が適切に管理されていることを確認しています。

#### ② PCB 処理

JPR の保有物件において PCB が含有される場合、その電気機器等を除去した後、関連法令に則り処理を行っています。処理までの期間については、各都道府県環境局の PCB 保管・管理基準に基づき適正な保管管理を行っています。



#### 4. 再生可能エネルギーの活用

JPR が保有する東京スクエアガーデンおよびオリナスタワーでは、太陽光発電設備を導入し再生可能エネルギーを活用しています。なお発電量（KWh）は以下の通りです。

物件名	2017年	2018年	2019年
オリナスタワー	5,400	5,412	5,388
東京スクエアガーデン	4,551	4,578	3,655

\*発電量については JPR 保有持分相当分の数値です。



東京スクエアガーデン（屋上）



オリナスタワー（太陽光パネル）

#### 5. 壁面や屋上の緑化の推進

JPR では、JPR ブランド戦略の一環として、壁面や屋上など環境に適した植物による緑化を実施しています。都市の自然的環境を創出するとともに、多様な生物の生息の促進を図っています。また、壁面や屋上の緑化は、遮熱効果や建物内の熱負荷を軽減し、冷房による消費電力の削減効果があります。



屋上緑化（センシティビルディング）

#### 6. テナントとの協働

##### (1) グリーンリース契約の推進

グリーンリース契約とは、ビルを所有するオーナーとテナントが協働し、省エネなどの環境負荷の低減や執務環境の改善について取り決めることを言います。JPR の賃貸借契約書では、グリーンリース条項を標準化しており、テナントとの協働による環境負荷の低減を進めています。

##### (2) グリーンリース契約事例（新潟駅南センタービル）

JPR のテナントの中には環境意識の高い企業・団体が入居されており、お互いに Win-win になるようなグリーンリース契約締結を推進しています。新潟駅南センタービルにおいて、個別にグリーンリース契約を締結しました。ポイントは以下の通りです

- ・ LED 照明への切替による CO<sub>2</sub> 排出及びコストの削減
- ・ 環境負荷軽減による物件のクオリティ向上



## 7. PM 会社との協働による実効性の向上

環境負荷軽減の取組みを推進するためには、物件の現場で管理運営を行っているPM会社との協働が不可欠です。JPR および TRIM では、PM 会社と定期的に情報共有し、省エネ・環境問題の取組みに関する協議を行っています。また、JPR および TRIM では、サステナビリティに関する啓蒙及び対応力向上を図るため PM 会社等を対象とした研修会を開催しています。

## 8. 不動産投資における環境・安全衛生の確保

JPR および TRIM では、新規物件取得時において、売買契約締結までに必ず現地の視察・調査に加え外部の専門家を活用して環境や社会的リスクを事前に確認し、そのリスク回避に努めています。また、既存物件に対しても、環境面はもとより安全・衛生面等についても継続的にモニタリングを実施しています。

## 9. グリーンファイナンス

JPR は、グリーンファイナンス実施のために「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2018」及び「グリーンボンドガイドライン 2017 年版」に即したグリーンファイナンス・フレームワークを策定しました。

### （1）グリーンファイナンスのフレームワーク

#### ① 資金の用途

グリーンファイナンスにより調達した資金は、以下の項目に該当する資金に充当します。

- ✓ グリーン適格資産（後述）の既存又は新規資産の取得資金
- ✓ グリーン適格資産の取得に要した借入金の返済資金
- ✓ グリーン適格資産の取得に要した投資法人債の償還資金

#### ② グリーン適格資産

グリーン適格資産とは、以下の基準のいずれかの認証を取得または将来取得予定のものから選定されます。

- ✓ DBJ Green Building 認証における 5 つ星、4 つ星、もしくは 3 つ星
- ✓ CASBEE 不動産評価認証における S、A、もしくは B+ランク

#### ③ 資金調達の管理

グリーン適格資産の取得価格の総額に、総資産額に対する有利子負債比率を乗じてグリーン適格負債を算出し、その金額をグリーンファイナンスの調達上限額とします。

#### ④ 外部機関の評価

本投資法人はグリーンファイナンス・フレームワークの適格性について、評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）より「グリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である Green1（F）を取得しています。

JCR 評価ページリンク <https://www.jcr.co.jp/>

### （2）ファイナンスの状況

＜グリーンボンド発行残高＞

発行額（百万円）	5,000
発行日	2019年7月31日
償還期限	2029年7月31日
利率	0.57%
摘要	無担保・無保証

## サステナビリティ認証等

### 1. 環境認証の取得状況

JPR では、環境負荷が低く持続可能性の高いポートフォリオを目指し、環境認証取得率向上に取り組んでいます。取得状況は以下の通りです。

項目	2018年12月	2019年6月	2019年12月	2020年6月
物件数	17	21	23	26
延床面積	223,389	352,458	359,132	414,241
取得比率	34.0%	53.4%	54.4%	60.1%

### 2. DBJ Green Building 認証の取得

JPR では、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）が環境・社会への配慮等を併せ持つ不動産に対して認証する「DBJ Green Building 認証」を複数の物件で取得しています。なお、「DBJ Green Building 認証」は、オフィスビルが持つ環境・社会への配慮の程度に応じて、DBJ が 5 段階で認証を付与しているものです。



物件名称	評価ランク	取得年月
オリナタワー	★★★★★	2018年12月
東京スクエアガーデン	★★★★★	2017年7月
JPR 千駄ヶ谷ビル	★★★★	2018年12月
オーバルコート大崎マークウエスト	★★★★	2018年12月
新宿センタービル	★★★★	2019年3月
川崎ダイスビル	★★★	2019年6月
大宮プライムイーストビル	★★★	2018年12月
ライズアリーナビル	★★★	2018年12月
ゆめおおおかオフィスタワー	★★★	2018年12月
兼松ビル	★★★	2018年12月
ビッグス新宿ビル	★★★	2018年12月
品川キャナルビル	★★★	2018年12月
JPR クレスト竹橋ビル	★★	2018年12月
新宿スクエアタワー	★★	2019年3月
南麻布ビル	★★	2017年7月
JPR 千葉ビル	★★	2017年7月



### 3. GRESB リアルエステイト評価の取得

グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク（GRESB）は、不動産セクターの環境・社会・ガバナンス（ESG）配慮を測るベンチマークであり、2009年に欧州の主要年金基金のグループを中心に創設されました。GRESB リアルエステイト評価は、そのうち既存物件運用を主業務とする不動産会社・ファンドを評価対象としたものです。

JPRは2019年GRESBリアルエステイト評価において、JPRのサステナビリティに係る取り組みは「マネジメントと方針」および「実行と計測」の両面において優れていると評価され、6年連続で「Green Star」の評価を取得しました。総合スコアでの相対評価による「GRESBレーティング」（5段階評価）においても、最上位評価である「5スター」の評価を獲得しました。また、GRESB開示評価（ESG情報開示レベルの評価）についても、最上位である「A」評価を受けています。評価の対象となったJPRの取り組みは以下のとおりです。

- ・ サステナビリティに関わる目標の設定や執行体制の拡充等のマネジメントと戦略の向上
- ・ ESGリスクの適切な把握やESG課題に対する改善に向けた具体的な行動
- ・ テナントをはじめとするステークホルダーとの関係構築の強化



### 4. CASBEE 不動産評価認証の取得

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）は、建築物の環境性能を総合的に評価し格付けする手法で、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステムです。

本制度の内容等につきまして、以下をご参照下さい。

CASBEEのウェブサイト：<http://www.ibec.or.jp/CASBEE/index.html>



物件名称	評価ランク	取得年月
武蔵浦和ショッピングスクエア	S	2019年6月
JPR 梅田ロフトビル	S	2019年6月
ハウジング・デザイン・センター神戸	S	2019年6月
JPR 麴町ビル	S	2019年12月
FUNDES 上野	S	2019年12月
JPR 武蔵小杉ビル	S	2020年6月
損保ジャパン仙台ビル	S	2020年6月
薬院ビジネスガーデン	A	2018年6月
JPR 渋谷タワーレコードビル	A	2019年6月
川口センタービル	A	2020年6月

## 5. その他受賞等

「花と緑のまちづくり賞」受賞（薬院ビジネスガーデン）

福岡市の都心部にある「薬院ビジネスガーデン」は、その名の通り公開空地を広く設け、空気を緑に染めそうなケヤキの回廊をはじめ、23種類の植栽が四季折々の表情を見せます。施設利用者を問わず寛ぐ人の姿が多い、癒しに満ちた緑の空間です。緑化推進は資産価値の向上と共に、街づくりの一助ともなる取り組みとして力を入れています。

【第10回「花と緑のまちづくり賞」受賞（2013年）】



## 社会への取組み

JPR および TRIM は、投資主をはじめテナント、PM 会社、地域社会、TRIM 従業員など多種多様なステークホルダーとの関連を有しています。ステークホルダーと長期にわたる良好な関係を構築するため、誠実と責任感をもって事業に取り組みます。

## テナントへの取組み

入居される方々の満足度向上（CS）は、長期安定稼働やテナント解約リスクの低減に繋がるため、分配金の安定性にとって重要なテーマです。

テナントや利用者の皆様のご要望やご意見を直接伺い、設備やサービスに反映させていくことが、CS 向上への一番の近道と考え、様々な取組みを行っています。

### 1. 「安心」「安全」に配慮した質の高いサービスの提供

全ての利用者の安全・安心に配慮し、質の高いサービスを提供することで、テナント満足度向上に繋がっています。



#### 万一の時も冷静に 災害時緊急対応体制

- ・ 防災マニュアルの活用
- ・ 緊急時連絡体制整備



#### ヒューマンエラーによる事故防止 駐車場安全性向上

- ・ 駐車場安全基準策定
- ・ 現状把握と基準適合確認
- ・ 装置設置、見直し、更新
- ・ 管理者、利用者への使用説明の徹底



#### 笑顔のあいさつ スタッフマナー向上

- ・ マナーマニュアル策定
- ・ 定期的なマナーチェック



#### いつもきれい 清掃レベル向上

- ・ 清掃チェックシートの活用
- ・ 定期的なクリーンクルーチェック



#### 喫煙者、非喫煙者にやさしく 喫煙室設置

- ・ 日本たばこ産業（株）と協働
- ・ CS調査に基づき積極的に設置



#### 快適な屋内空間 空調改修

- ・ CS調査結果に基づき戦略的に改修
- ・ 省エネ効果
- ・ 在館者快適性向上



#### 巡る季節を演出 エントランスパフォーマンス

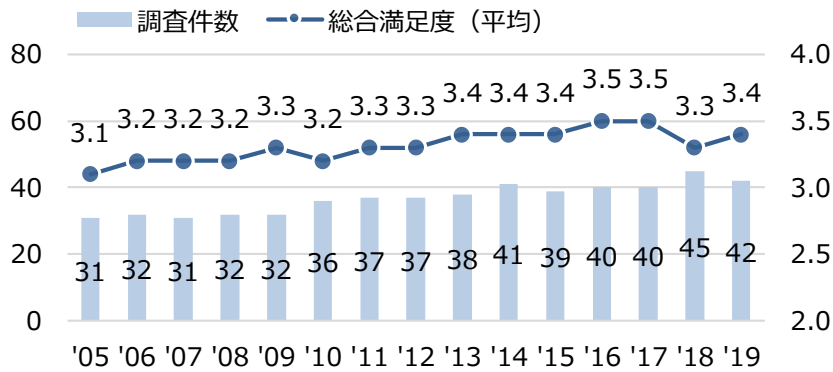
- ・ 春夏冬の年3回実施  
エントランスに花を設置（春）  
七夕、テナント参加の短冊作成（夏）  
クリスマス装飾（冬）等

## 2. 定期的な CS 調査と課題の改善

テナントサービスについて、ビルごとのレベルをチェックするため、定期的に全テナントの皆様に対してアンケートを実施しています。調査結果をもとにテナントの皆様への要望にスピード感を持って対応し、課題の改善に取り組んでいます。調査については、公正な評価が得られるよう、第三者のシンクタンクに依頼しています。

### ・ CS 調査結果の推移

テナント満足度向上の継続的な取組みとともに、調査の範囲の拡充や調査精度の向上にも取り組んでいます。



#### [2019年CS調査概要]

総合満足度：4点満点の平均値

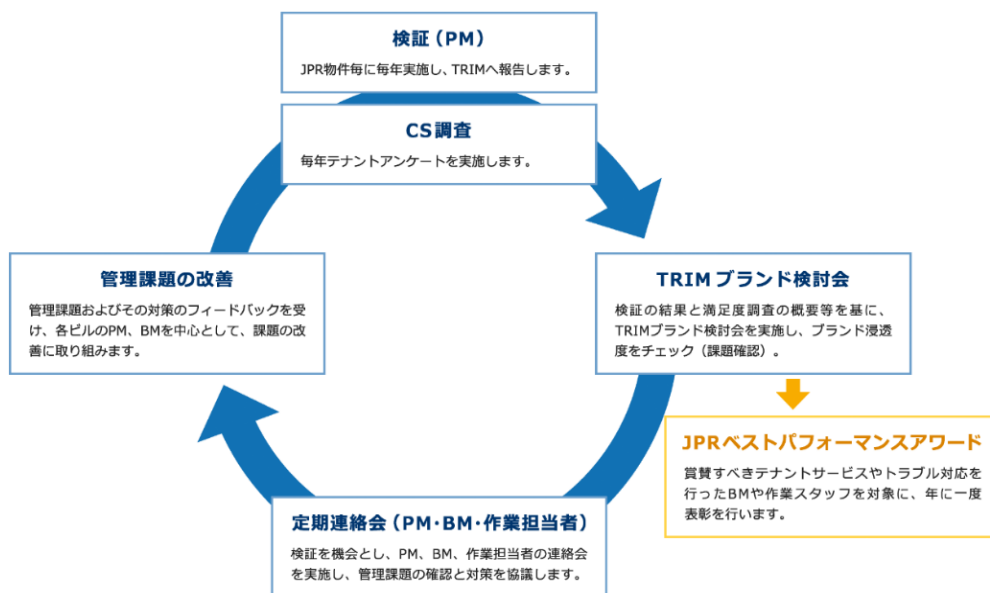
調査時期：2019年5～6月

調査対象：42物件、テナント508社

設問項目：管理運営、テナント対応、防犯・安全、緊急時対応、環境保全等

## 3. CS 検証の仕組み

テナントアンケート結果と PM の課題検証結果について、ビル管理担当者との間で情報共有し、課題の改善に取り組んでいます。



PM...プロパティマネジャー (賃貸の管理) BM...ビルマネジャー (ビル管理)

## 4. 管理水準向上への取り組み (JPR ベストパフォーマンスアワード表彰制度)

JPR では、CS 調査 (テナント満足度調査) の結果や PM 担当者の推薦などをもとに「JPR ベストパフォーマンスアワード」を設け、優秀な管理水準にあるビル管理会社に対し、他物件の模範として表彰しています。当賞はテナント満足度を表彰の基準としていることから、満足度向上に対しての大きなインセンティブとなっています。受賞したビルは、担当者から管理水準向上のための積極的な意見が出てくる事が多く、モチベーションがさらに向上しています。また、受賞ビルのテナント満足度は高水準であるため、優れたサービスや取り組みを他のビル担当者と共有することで、ポートフォリオ全体の管理水準の向上に繋がっています。



### ・ JPR ベストパフォーマンスアワード 2019 受賞ビル

2019年度のベストパフォーマンスアワードは、「JPR 市ヶ谷ビル」が受賞しました。管理スタッフが日頃よりテナントと良好な関係を構築しており、また建物管理にも優れていることによりテナントの満足度が高くトラブルも少なくなっています。また、店舗区画の入退去工事やテナント退去対応が同時進行した際には、難易度の高い事象に臨機応変に対応し滞りなく運営しました。テナント満足度調査においても継続的に高得点を獲得しており JPR 市ヶ谷ビルが受賞しました。

特別賞については、求められる管理水準が高い中でも毎年高評価を得ている「兼松ビル」と「兼松ビル別館」、トラブルにも迅速な復旧対応を実施し、組織的な対応にも優れた「JPR 上野イーストビル」が受賞しました。また、スタッフの仕事ぶりや管理水準の高さで高評価を得た「JPR 博多ビル」「薬院ビジネスガーデン」「JPR 那覇ビル」も同賞を受賞しました。

#### ベストパフォーマンス アワード



JPR 市ヶ谷ビル

#### 特別賞



兼松ビル

#### 特別賞



兼松ビル別館

#### 特別賞



JPR 上野イーストビル

#### 特別賞



JPR 博多ビル

#### 特別賞



薬院ビジネスガーデン

#### 特別賞



JPR 那覇ビル

## 安心・安全への取り組み

JPR および TRIM は、テナントや利用者の皆様の安全を確保し、安心して快適に利用できる施設・サービスを提供することは、最も重要な責任であると考えています。

安全・安心、そして質の高いサービスを提供するためには、継続的かつ徹底した取り組みが必要です。JPR および TRIM は、スポンサーが培ったノウハウを取り入れ、安全を最優先する運営に取り組んでいます。

### 1. 安全安心の向上

JPR および TRIM では、テナントの皆様やお客様が安心して利用していただけるよう「運用管理マニュアル」に沿って、適切な施設管理を行っています。

特に、安全面でのリスクが高い駐車場の管理運営においては、法的基準を上回る独自の安全基準を策定し、物件毎に検証と見直しを繰り返しながら継続的なリスク低減を図っています。なお、駐車場事故の大部分はヒューマンエラーが占めるため、利用者に対するきめ細やかなヒューマンコミュニケーションにより更なるリスク低減を推進しています。

### 2. 地震・自然災害対策への取り組み

東日本大震災（2011年）以降、建物の耐震性についての関心がさらに高まっています。自然災害や疫病等の不測の事態に対して、事業の継続性確保および持続的成長を可能とするため、被害の最小化や速やかな復旧の対策を整えています。

また、JPR は地震リスクを考慮し、一定の耐震基準に満たない物件は取得しておりません。

**(1) 防災・事業継続計画（BCP）対応**

TRIM では、自然災害等の不測の事態に対応するために、危機管理規程と事業継続計画書（BCP）を策定し組織的な対応を図っています。  
BCP の策定にあたっては、危機発生時の蓋然性、影響度、危機対応の難易度の評価・選定を行い、災害対応しての重要業務や重要な要素に対して適切に講ずべき行動計画を定めています。非常事態が発生した場合には、危機対策本部を設置し、人命の安全確保を第一に資産の保全と迅速な普及対応等を行えるよう態勢を整備しています。

**防災・事業継続計画（BCP）定期訓練を実施しています**

緊急事態発生時に BCP が有効に活用されるためには、日頃からの従業員への教育と併せて、定期的な訓練の実施が不可欠です。  
TRIM では、防災訓練のひとつとして BCP 訓練を定期的に実施し、役社員間の連携・協力を促進し理解を深めています。同時に、訓練によって発見された課題を明らかにし、緊急事態対応のレベルアップにも取り組んでいます。



2019 年度訓練風景

**(2) 防災訓練の実施**

JPR の保有ビルでは、地震・防災の大切さが注目される中、利用者の皆様の安全確保、地震による被害の軽減と企業活動の継続、地域の救援活動等のため、定期的に防災訓練を実施し、併せて防災についての啓蒙も行っています。また、外資系テナントが多い物件では、英語での非常用放送を実施しており、利用者の属性に合った対応も行っています。

TRIM においても、首都圏直下型地震を想定し、物件被害等情報収集の迅速性を高める訓練を定期的に実施し、対応能力の向上に努めています。

**(3) 地震リスクに備え、PML 値を活用**

PML は地震による最大予想損失額を意味します。

想定される最大規模の地震（475 年に一度起こる大地震）により、どの程度被害があるかを損害の予想復旧費用の再調達価格に対する比率（％）で示したもので、比率が低いほど損失額が低くなります。JPR は、物件取得の判断時点で耐震性、PML 値を確認しており、一定の PML 値を超えた場合には地震保険を付与し、被災リスクが高く基準に満たない物件については取得しません。なお、現時点において地震保険の付保が必要な物件を保有していません。

※ポートフォリオにおける個別物件の耐震性、PML 値につきましては、「物件データブック」にてご確認ください。

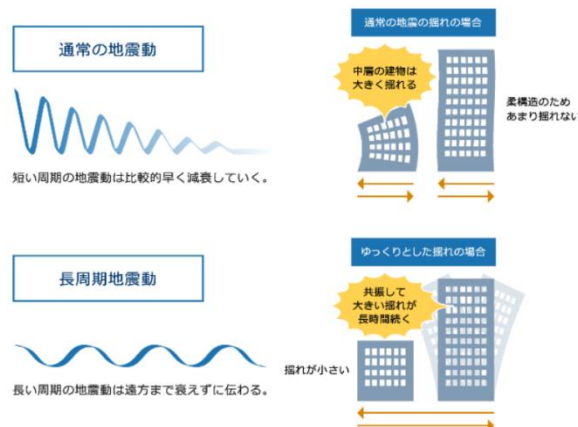
**(4) 新宿センタービル 東日本大震災の揺れを軽減**

JPR は、スポンサー大成建設のサポートを受けて 2009 年、新宿センタービルに、既存の超高層ビルとしては国内初の長周期地震動対策となる「軸力制御オイルダンパー」288 台を設置しました。

東日本大震災時には、最大変位を 22％、最大加速度を 29％低減し、この対策により被害を最小限にとどめました。最上階の中華レストラン「東天紅」の被害はお皿少量が割れたのみ。事前の対策が被害を最小限に抑えた一例です。



新宿センタービル「軸力制御オイルダンパー」



**周期地震対策により第 20 回 BELCA 賞を受賞**

BELCA 賞とは、適切な維持保全もしくは優れた改修を実施した既存の建築物のうち、特に優秀なものを選び表彰する制度です。新宿センタービルは第 20 回 BELCA 賞（ロングライフ部門）を受賞しました。

**地域コミュニティへの取組み****1. 都市再開発によるスポンサーとの協働**

大規模再開発においては、耐震性の高い建築や公園、広場、街路などの公共施設の整備等を行うことで、都市の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ります。JPR では、スポンサーが開発を手掛けた大規模再開発物件を中心に、70%を超えるスポンサーパイプライン物件の取得実績があり、ポートフォリオにおける大規模再開発物件の割合は 43.5%です。ポートフォリオの主な大規模再開発物件は以下の通りです。



大手町タワー（底地）  
360 億円



オリナスタワー  
313 億円



新宿センタービル  
210 億円



東京スクエアガーデン  
184 億円

**2. 地域コミュニティへの取組み**

JPR および TRIM は、地域の発展が、そこに所在する保有資産の価値向上に繋がると考えています。そのため、良き不動産オーナーとして地域住民の皆様との対話に努めるとともに、保有物件の敷地・施設を地域交流の場を提供するなど、地域に根差した発展に努めています。

**(1) オーバルコート大崎マークウエストでの事例**

オーバルコート大崎では、ビル入居者と地域住民の皆様とのコミュニケーションの一環として、管理組合を中心にビル屋上でサツマイモ栽培を行っています。夏の最盛期にサツマイモはつるを伸ばして屋上を覆い、サツマイモの葉の蒸散作用と遮熱効果によりヒートアイランド現象の緩和対策として効果を発揮しています。また、収穫にあたっては、屋上緑化「グリーンポテト」のサツマイモ収穫会を実施し、ビル内の入居者やビル街区にある保育園の園児に参加いただいています。収穫した一部はビル内の食堂で調理し、参加者の皆様と食事会を開催し大変喜ばれています。

**(2) ゆめおおおかオフィスタワーでの事例**

ゆめおおおかオフィスタワーでは、管理組合を中心に他区分所有者と協力して協賛金を拠出し、冬季にイルミネーションを設置して地域住民の方々に喜んでいただいています。2016 年に 20 周年イベントとして、屋上庭園を活用してゆめおおおか祭りを開催し、地域住民やビル入居者等約 6,000 名にご来場いただきました。

そのほか、区内在住の児童が作成した防火啓発ポスターの掲示場所提供や、献血バス駐車場の提供、地域まちづくり団体へのイベント会場の提供等、さまざまな地域貢献活動を行っています。

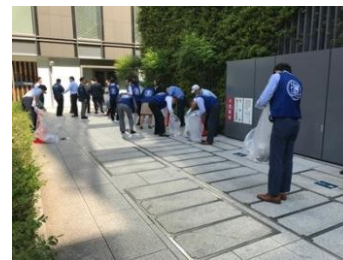




### (3) 朝の清掃活動

TRIM は、メインスポンサーの東京建物とともに、本社の所在する日本橋・八重洲・京橋エリアでの清掃活動を定期的に行っています。東京建物グループを中心に総勢 200 名を超えるボランティアが参加し、地域の美化に取り組んでいます。

TRIM では、今後も、地元の皆様との交流や、街の美化活動などを通し、地域コミュニティへの貢献に取り組んでいきたいと考えています。



### (4) 山王祭

山王祭は、江戸時代、将軍が上覧する数少ない「天下祭」として、大阪天神祭・京都祇園祭とともに「日本三大祭」に数えられる日枝神社のお祭りです。

2年に1度の開催ともあって盛大に行われ、JPR の保有物件である東京スクエアガーデンが所在する京橋三丁目のお神輿も、この街を練り歩きます。

スポンサーである東京建物グループの一員として、TRIM の役職員も参加し地元の町内会の方々とともにお祭りを盛り上げています。



## 従業員への取組み

TRIM は企業理念のひとつとして、「役職員は、一人一人が誠実さと責任感を兼ね備えたプロフェッショナルとして行動する」を掲げており、役職員がその成長を通じて高い専門性を発揮することが、JPR および TRIM の持続的な成長に繋がると考えています。

そうした考えのもと、一人一人が個人として尊重され、やりがいをもって働き、最大限に力を発揮できる職場環境づくりを推進し、従業員の自己実現を支援しています。また、短期的な成果の追及だけでなく、長期的な社員育成を後押しすべく、プロセスと成果の両面を考慮し、公正・適切な評価に努めています。

### 1. 人材開発

TRIM は、従業員こそが最大の経営資源との考えのもと、従業員の挑戦する姿勢に対し最大限の支援をします。従業員の一人一人が能力を最大限に発揮し、不動産投資運用のプロフェッショナルとして、より高い付加価値・新たな価値創造を実現できるよう、すべての従業員の専門性の発揮、持続可能性の拡大、自己管理能力の向上のために必要な教育研修体系を整備し、人材育成を行っています。

#### (1) 人材育成プログラム

従業員の中長期的な育成の観点から、等級・役職別に必要な能力に合わせた階層別研修を体系的に設定し、職務ランクに応じたキャリア開発や将来の経営幹部の育成を行っています。また、コンプライアンスや ESG など社会的な要請の強いテーマについては、独自に作成した研修プログラムを毎年実施しています。



等級	人材イメージ	主要遂行能力	階層別職能研修		全体研修	個別研修
			階層研修	スキル研修		
A	担当分野において会社を代表するプロフェッショナルとして会社の成果追及をけん引する。等	経営戦略力 事業改革力 組織化力 後継者育成能力			独自研修 (コンプライアンス研修、ESG研修等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・e-learning (必須、任意)</li> <li>・資格取得研修</li> <li>・専門講習</li> <li>・語学研修</li> </ul>
B	高度なプロフェッショナルとして、質・量の両面から高レベルの業務を担い、担当分野における成果追及の中心となる。等	マネジメント能力 戦略策定能力 指導育成能力	マネジメント研修 評価研修	等級ごとに ヒューマンスキル及びコンセプト チュアルスキル 研修等を指定		
C	特定範囲の業務遂行における中核として、所属するチーム全体の成果に貢献する。等	課題解決力 リーダーシップ開発 マネジメント基礎能力 コミュニケーション能力	リーダーシップ研修 マネジメントアセスメント			
D	特定範囲の業務の担当者として、業務遂行の責任を担う。等	問題発見解決能力 業務改善能力 業務完遂能力 コミュニケーション能力	コミュニケーション研修 リーダーシップアセスメント			
E	アシスタントとして上位者の業務遂行をサポートする。等	業務処理能力 文章作成能力 基本動作・基本態度	(主体性)			

**(2) 能力開発**

TRIM では、すべての従業員が高い専門性を発揮するため、能力開発を積極的に支援しています。従業員のスキルアップのため、年 2 回以上の専門講習等の受講を義務付け費用負担を行うほか、e ラーニングを活用した社内研修なども定期的に実施しています。また、専門講習等の受講状況については上席が管理を行い、指導育成に役立てています。

資格取得については、「不動産証券化協会認定マスター (ARES Certified Master)」などの資格取得費用を負担するなどの支援を行っています。

2020 年 3 月末現在、資格保有者は以下の通りです。

宅地建物取引士	34 名
不動産証券化協会 (ARES) 認定マスター	13 名
不動産鑑定士	4 名
一級建築士	2 名
公認会計士	1 名
日本証券アナリスト	4 名

関連データ	2017 年度 (2017.4~2018.3)	2018 年度 (2018.4~2019.3)	2019 年度 (2019.4~2020.3)
年間総研修時間*	748 時間	835 時間	683 時間
従業員 1 人当たり 研修時間*	19.2 時間	20.4 時間	16.3 時間
研修を受けた役職 員の割合*	100.0%	100.0%	100.0%

### (3) 人事制度

TRIM は、従業員 1 人ひとりの能力の開発・発揮を重視しており、従業員の公正な処遇と人材育成を目的として人事制度規程を制定しています。成果に基づく人事評価の公正性・透明性向上により、プロフェッショナルとしての実力を発揮し、一人一人が高い向上心を持って働く環境作りを進めています。評価については、公平性を期すため、多段階評価や評価水準について全社での調整を行うほか、評価結果は各従業員に通知され、異議等がある場合は申し立てができるなどの救済制度を設けています。

従業員と評価者は 3 カ月ごとに面談を実施し、従業員それぞれの能力の開発段階に応じて期待される役割と発揮した成果を共有して、評価の納得性を高めるとともに、能力開発促進の重要な機会として活用しています。一方、評価者についても、評価研修の機会を設け、公正な評価・指導を徹底しています。

### (4) 従業員満足度調査

従業員は TRIM において最も身近なステークホルダーであり、その満足度向上が持続的な成長にとって重要であると考えています。そのため、すべての従業員に対し、職場環境・メンタルを含めた健康問題・教育支援・処遇や人事施策など幅広い項目に関する調査を毎年定期的実施しています。調査結果は経営層へ報告されるとともに、従業員へのフィードバックを実施し、社内環境などの改善につなげています。

### (5) 従業員表彰制度

TRIM では社内表彰制度を設けており、著しい功績を上げた従業員を対象に毎年表彰を行っています。従業員表彰によって、一人一人のモチベーション向上を図り、進取の精神を持って仕事をする企業風土を醸成しています。

## 2. ワークライフバランス

TRIM は、従業員の労働時間の見直しによって仕事と生活の調和を保つことが、生産性や働きがいの向上に繋がると考えています。従業員一人一人が最大限に能力を発揮できるよう、ワークライフバランスに配慮して、働きやすい環境づくりを推進しています。

### (1) 長時間労働の防止

TRIM では、従業員が健康的に働く環境づくりの一環として、労働関連法の順守徹底を図るとともに、慢性的・恒常的な長時間労働の防止に努めています。全従業員の勤務状況を適切に管理するとともに経営層への報告を行いながら必要に応じて改善指導などの対策を講じています。

関連データ	2017 年度 (2017.4~2018.3)	2018 年度 (2018.4~2019.3)	2019 年度 (2019.4~2020.3)
従業員 1 人当たりの残業時間 (月次)	13.2 時間	10.7 時間	12.5 時間

### (2) 休暇制度

従業員の持つ能力を最大限に発揮して成果を上げるためには、十分な休養と仕事への活力を養うことが大切です。より高い付加価値を生み出すためにも、休暇の取得の重要性が高いと考えています。TRIM では、業務効率化等により休暇を取得しやすい職場環境を整備し、有給休暇取得率の向上に努めるとともに、通常の年次有給休暇のほかに、シーズン休暇を付与し、長期の休暇取得を奨励しています。

また、2018 年度からは私傷病の際に、安心して通院や療養のための休暇がとれるようシックリープ制度を導入し、持病を持つ従業員であっても活躍できる態勢を整備しました。

関連データ	2017 年度 (2017.4~2018.3)	2018 年度 (2018.4~2019.3)	2019 年度 (2019.4~2020.3)
有給休暇取得率*	89.1%	83.2%	70.8%

### (3) ヘルスケア

TRIM は、従業員の健康は会社にとって大切なものと認識しており、健康管理について経営の重要な課題として取り組んでいます。健康診断受診の費用負担とその奨励、インフルエンザ予防接種の費用負担等を実施するとともに、生活習慣病対策・メタボ対策・禁煙治療・歯科検診等、予防と早期治療による健康改善にも取り組んでいます。メンタルヘルスケアについては、いつでも気軽に相談ができるよう健康相談窓口を設置し、対面でのカウンセリングを通じてきめ細かい対応ができる体制を整備しています。

関連データ	2017 年度 (2017.4~2018.3)	2018 年度 (2018.4~2019.3)	2019 年度 (2019.4~2020.3)
健康診断受診率*	100.0%	100.0%	100.0%

### 3. 健康と快適性

従業員の心身の健康が、TRIM および JPR が持続的に発展してゆくための源泉であると捉えています。高い生産性と豊かな創造性の醸成に従業員の健康は不可欠であり、TRIM は社内諸制度の整備や職場環境の改善に努め、従業員およびその家族の健康増進を積極的に支援していきます。

#### (1) ヘルスケア

TRIM は、従業員の健康管理について重要な課題であるとの認識のもと、健康診断受診およびインフルエンザ予防接種の全額補助と奨励を実施しています。また、生活習慣病対策・メタボ対策・禁煙治療・歯科検診等、予防と早期治療による健康改善にも取り組んでいます。

メンタルヘルスケアについては、いつでも気軽に相談ができるよう健康相談窓口を設置し、対面でのカウンセリングを通じてきめ細かい対応ができる体制を整備しています。

#### (2) 相談窓口（ヘルプライン）

TRIM では、従業員の業務上のトラブルや問題等の相談やコンプライアンスにかかる相談・通報窓口としてコンプライアンス室を設置しているうえ、東京建物グループのヘルプラインやの外部の弁護士事務所による窓口が利用可能な体制が整備されています。

相談・通報者については、プライバシー保護に最大限配慮するとともに通報を理由とした不利益な取扱いの禁止措置を徹底しています。

各窓口で受け付けた相談・通報については、代表取締役社長に報告されるとともに、コンプライアンス室が速やかに調査・事実確認等を行い、必要に応じ速やかに是正措置および再発防止策を講じます。



#### (3) 従業員との個別面談

全ての従業員は、年 1 回、人事担当責任者との面談を実施しています。面談は、職場や人間関係等の不満や要望、健康状態や家庭などの問題、将来のキャリアビジョン等幅広い内容をヒアリングする機会となっており、従業員へのその後の支援や職場環境の改善などに役立っています。

#### (4) オフィス環境の整備

TRIM は、従業員のパフォーマンス発揮には快適なオフィス環境が必要と考えています。オフィス各所に植栽を配置するほか、従業員同士のコミュニケーションが促進されるようなドリンクサーバーやお菓子コーナーを備えた共有スペースの充実や休憩室の設置など働きやすい職場の整備を進めています。また、通信環境の整備によりオフィスのあらゆる場所で PC 等を使用でき、作業の効率化や会議のペーパーレス化による紙資源の削減等にも効果を上げています。

#### (5) 労使の関係

JPR および TRIM の繁栄は経営側と従業員との良好な関係とともにあると考えています。TRIM では、風通しの良い職場環境作りの一環として、経営層と従業員の交流会を半年毎に実施して、経営層とすべての従業員が直接対話する機会を設けるなど、風通しの良い職場環境作りに取り組んでいます。なお、TRIM は設立以来、人員削減に類する措置を実施したことはなく、ストライキ等の労働問題も発生しておりません。

#### 4. ダイバーシティ

TRIM は、中長期的な成長・企業価値の向上のため、国籍や性別、年齢・価値観・属性に関係なく、役職員一人一人の多様性を尊重し、活躍できる環境づくりを進めています。

##### (1) 人権の尊重・ハラスメントの防止

様々な考え方や価値観を持つ人々と接する機会がある中、相手を否定することなく、互いに認め合い、敬意と尊敬をもって接することが基本であると考えています。TRIM は、いきいきと働くことのできる職場環境の土台づくりとして、差別や嫌がらせなどのハラスメントを排除しています。なお、東京建物グループおよび TRIM では、コンプライアンス研修を通じ、差別撤廃・ハラスメント防止などについての啓蒙・知識習得を推進しています。

##### (2) 女性活躍の促進

TRIM は、従業員の多様性が持続的な成長に欠かすことできないテーマであると考えており、従業員の多様なニーズへの対応に努めています。また、働く場面で活躍したいという希望を持つ女性が、その個性と能力を十分に発揮できる職場環境作りを推進しています。

関連データ	2017年度 (2017.4~2018.3)	2018年度 (2018.4~2019.3)	2019年度 (2019.4~2020.3)
育児休暇取得者*	2名	0名	0名
短時間勤務者*	2名	2名	2名

##### (3) シニア層の活躍

TRIM は、60歳以上の継続雇用を希望する従業員に対して、継続雇用する「再雇用制度」を導入し、シニア人材が定年後も業務経験・知識・スキルなどを活かして引き続き活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

#### 5. 人事関連データ

従業員関連データ	2017年度	2018年度	2019年度
常勤取締役員数*	5名	5名	3名
(内、男性)	5名	5名	3名
(内、女性)	0名	0名	0名
従業員数(正社員・契約社員)*	39名	41名	42名
全従業員に占める正社員比率*	94.9%	90.2%	92.9%
正社員数*	37名	37名	39名
(内、男性)	31名	32名	33名
(内、女性)	6名	5名	6名
契約社員数*	2名	4名	3名
(内、男性)	0名	0名	1名
(内、女性)	2名	4名	2名
出向者数*	13名	11名	11名
(内、男性)	12名	11名	10名
(内、女性)	1名	0名	1名
女性社員比率*	20.5%	22.0%	21.4%
女性管理職の比率*	0.0%	0.0%	0.0%
女性取締役の人数*	0名	0名	0名

従業員関連データ	2017年度	2018年度	2019年度
平均勤続年数*	6年10ヵ月	6年3ヵ月	7年3ヵ月
(内、男性)	6年7ヵ月	6年0ヵ月	6年10ヵ月
(内、女性)	7年5ヵ月	6年8ヵ月	8年4ヵ月
新規採用者数*	1名	5名	2名
(内、男性)	1名	3名	2名
(内、女性)	0名	2名	0名
離職者数*	2名	1名	1名
(内、男性)	2名	1名	0名
(内、女性)	0名	0名	1名
離職率*	7.7%	3.3%	3.6%
有給休暇取得率*	89.1%	83.2%	70.8%
健康診断受診率*	100.0%	100.0%	100.0%
年間総研修時間*	746時間	835時間	683時間
従業員1人当たり研修時間*	19.1時間	20.4時間	16.3時間
研修を受けた役職員の割合*	100.0%	100.0%	100.0%
サステナビリティ研修を受けた役職員の割合*	-	-	72.7%
従業員1人当たりの残業時間(月次)*	13.2時間	10.7時間	12.5時間
(内、男性)	14.1時間	12.9時間	14.5時間
(内、女性)	9.1時間	5.2時間	7.5時間
育児休暇取得者*	2名	0名	0名
介護休暇取得者*	0名	0名	0名
短時間勤務者*	2名	2名	2名

\* 上記データは、2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)、2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)、2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)の3年分の実績を対象としています。

## 投資主・投資家への取組み

投資主・投資家の皆さまの視点に立った迅速・正確な情報開示に努め、説明会やイベント参加を積極的に行い、コミュニケーションの強化を図ります。

### 1. 情報開示について

情報開示の充実が不動産投資信託証券市場の発展・成否に大きな影響を与えるという認識のもと、「適時かつ適切な情報開示、積極的なIR活動による透明性の高いファンド運営を通じ、社会と投資主からの信頼を獲得する」ことを経営方針のひとつに掲げています。この経営方針を実践する上で、東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則（以下、「適時開示規則」といいます）に基づく情報の開示はもとより、適時開示規則に該当しない情報であっても投資家の投資判断にあたって有用と判断される情報については、積極的かつ公平な情報開示に努めています。

### 2. IRに係る活動状況

ホームページを通して、法定開示書類、プレスリリース、決算情報（財務諸表、決算短信、アナリスト向け説明会資料、決算説明会動画等）、運用資産の特性、パフォーマンス状況及び個人投資家向け情報等のさまざまなコンテンツを用意し、合わせて迅速な情報開示に努めています。

また、決算毎に、証券アナリストを中心とする在京の機関投資家や取引金融機関及びその他関係先等を対象に運用状況や業績見通し等に関する説明会を行っており、加えて国内外の機関投資家に対し、100～120件の個別ミーティングを実施しています。

海外投資家に対しては、北米・欧州及びアジアを中心に、個別ミーティングを実施しているほか、証券会社主催のカンファレンスにも積極的に参加しています。

また個人投資家に対しては、決算毎に東京と地方主要都市の2都市で計200～300名を対象に決算説明会を実施しているほか、不動産証券化協会および証券会社等が主催する個人投資家セミナーにも積極的に参加しています。



## コーポレートガバナンスへの取組み

コーポレートガバナンスは企業価値を高め、投資主をはじめとするすべてのステークホルダーに対する期待と責任に応えるための重要なテーマです。信頼される投資法人・企業として、更なる経営の健全性確保に取り組んでいきます。

### JPR のコーポレートガバナンス

JPR では、執行役員および監督役員を構成員とする役員会の下、中長期的な視点に立った運営を行うため、コーポレートガバナンスの充実・強化を図っています。

#### 1. JPR の意思決定機関

JPR の執行役員は 2 名以内、監督役員は 4 名以内（ただし、執行役員の員数に 1 を加えた数以上）とされています（規約第 18 条）。

現在の JPR の機関は、投資主により構成される投資主総会に加えて、執行役員 1 名、監督役員 2 名、すべての執行役員および監督役員を構成員とする役員会並びに会計監査人により構成されています。

- ① JPR の機関
  - ・ 投資主総会
  - ・ 執行役員、監督役員および役員会
  - ・ 会計監査人
- ② 内部管理及び監督役員による監督の組織
 

JPR は、原則として 1 か月に 1 度役員会を開催しており、執行役員が運用状況等について説明を行い、TRIM が補足説明等を担い、監督役員による確認をすることで、役員会を通じた管理を行う内部管理体制を確立しています。
- ③ 内部管理、監督役員による監督および会計監査の相互連携
  - ・ 監督役員による監督
 

監督役員は、JPR 役員会において執行役員から運用状況並びに TRIM による運用状況・コンプライアンス・リスクにつき報告を受け、必要に応じて TRIM へ報告を求めます。
  - ・ 監督役員と監査会計人との連携
 

会計監査人は、決算期毎に JPR の計算書類等の監査を行い、監督役員への報告会を開催・報告するとともに、監査結果説明書を監督役員に提出しています。また、執行役員の職務執行に関し不正行為又は法令・規約に違反することを発見した場合には、その事実を監督役員に報告する職務を担っています。
- ④ JPR による関係法人に対する管理体制の整備状況
 

TRIM が、TRIM の利害関係者（スポンサーおよびその子会社等）と取引を行う場合は、JPR 役員会の承認が必要となります。また、運用ガイドライン・運用方針等の見直しを行った場合には、JPR 役員会に報告されるほか、執行役員の補助業務を担うとともに監督役員から運用状況に関して報告を求められる場合にはこれに応じる体制になっています。

詳細については、有価証券報告書の「（4）投資法人の機構」をご参照ください。

#### 2. 投資法人役員を選定基準

JPR の役員選任にあたっては、投資信託及び投資法人に関する法律等に定める欠格事由に該当しないことを条件としています。なお、各役員は投資主総会の決議により選任されます。

### 3. 役員報酬

執行役員および監督役員報酬の上限は、投資法人規約に定められており、役員会で決定する金額（ただし1人当たりの上限は、執行役員：月額50万円、監督役員：月額40万円）としています。なお、役員報酬額については資産運用報告で開示しており、透明性の確保を図っています。

なお、2019年6月期及び12月期（2019年1月～12月）における監督役員および会計監査人の報酬は以下の通りです。

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	報酬	
			2019年6月期	2019年12月期
執行役員	城崎好浩 <sup>(注3)</sup>	株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント 代表取締役社長 東京建物株式会社 執行役員 <sup>(注4)</sup>	-	- <sup>(注5)</sup>
	大久保聡	-	2,400千円	866千円
監督役員 <sup>(注1)</sup>	出縄正人	スプリング法律事務所 弁護士	4,200千円	4,200千円
	草薙信久	仰星税理士法人 代表社員		
会計監査人 <sup>(注2)</sup>	EY 新日本有限責任監査法人	-	13,300千円	16,500千円

(注1) 監督役員は、上記記載以外の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれもJPRと利害関係はありません。

(注2) 会計監査人の報酬には、英文財務諸表の監査に係る報酬及び投資法人債発行に伴うコンフォートレター作成業務に係る報酬が含まれています。

(注3) 2019年9月5日に開催された本投資法人の第12回投資主総会において大久保聡が執行役員を辞任し、同日付で城崎好浩が新たに執行役員に選任され、就任しました。

(注4) 執行役員 城崎好浩は、2019年12月31日付で東京建物株式会社の執行役員を退任しています。

(注5) 執行役員 城崎好浩は、本投資法人から報酬を受け取っていません。

### 4. 利害関係人との取引

投資法人の資産運用では、投資法人の利益とTRIM スポンサーとの利益が相反することがあります。投資法人がTRIM スポンサーから物件を取得する場合および投資法人が物件管理業務を委託する場合などがその典型です。このような場合に損失が生じるのを防ぐために、JPR および TRIM は法令に定める規制の水準を超える厳格な利益相反の防止体制を整えています。

JPR では、役員会規則において、役員会決議について利害関係を有した場合に、執行役員および監督役員が議決に加わることを禁止する規程を設けており、決議の公正性を確保しています。

TRIM においては、JPR と利害関係者間の取引案件及び JPR の同意が必要となる取引案件があった場合、外部の弁護士を招聘した TRIM コンプライアンス委員会で審査・検証を行います。コンプライアンス委員会で了承された案件の取引を実行するには、TRIM の株主から独立した役員により構成される JPR 役員会の事前承認を必要としており、こうした複数の実効性ある検証を経た上で取引は行われることになっています。なお、利害関係者との取引は以下の通りです。

- ✓ 利害関係者からの物件・資産の取得
- ✓ 利害関係者への物件・資産の売却
- ✓ 利害関係者への不動産管理委託
- ✓ 利害関係者による売買の媒介又は代理
- ✓ 利害関係者に対する工事の発注（1,000万円を超える工事の場合）
- ✓ 利害関係者への物件の賃貸

\*利害関係者への物件の賃貸とは、①新規に利害関係者と賃貸借契約を締結する場合及び②賃貸借契約の更改において、当該物件における平均賃料を下回る減額改定又は据え置きの場合をいいます。



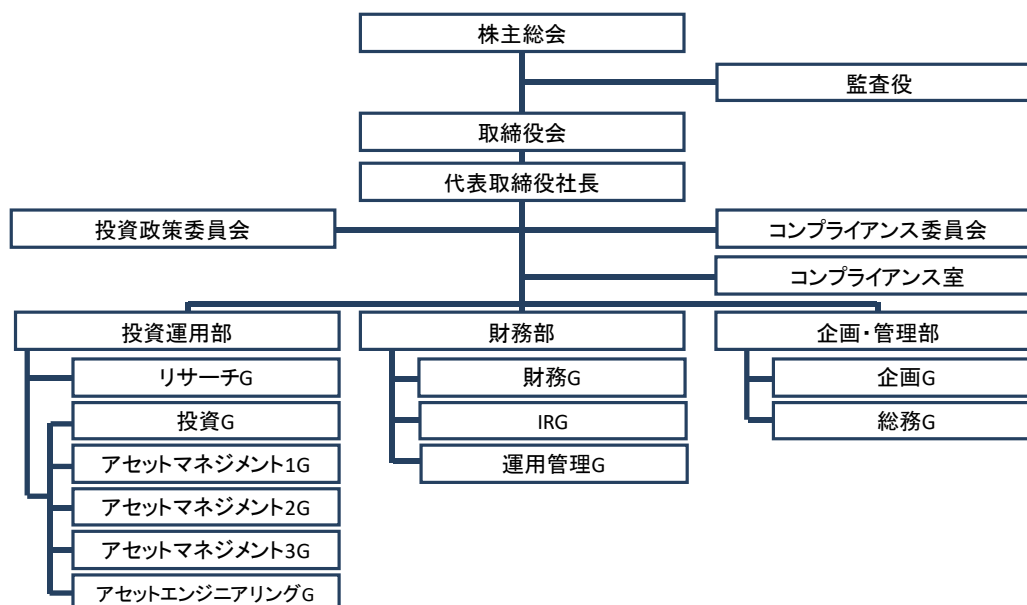
## TRIM のコーポレートガバナンス

TRIM では、経営の透明性と企業倫理の意識を高め、迅速な意思決定と効率的な業務執行に努めています。その充実および強化により、JPR の投資主価値の向上を目指しています。

### 1. TRIM の運用体制

JPR の資産運用は、TRIM に委託して行われます。

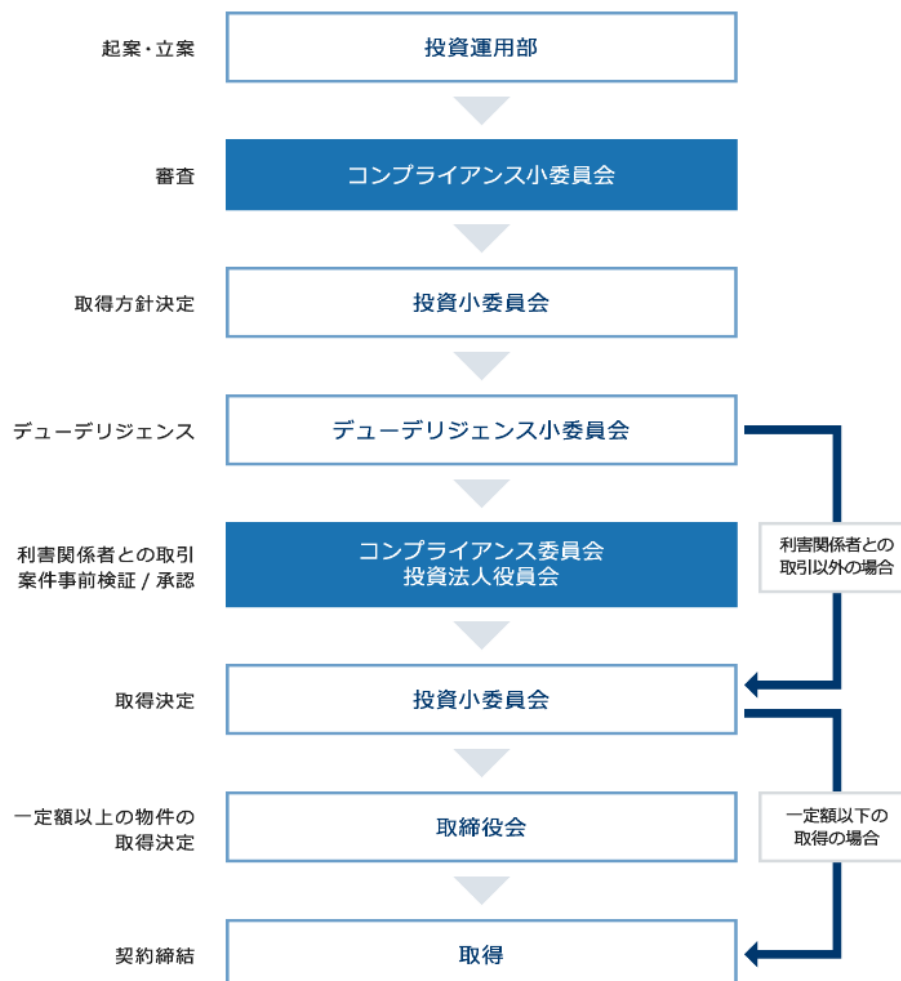
TRIM の組織体系は以下の通りです。



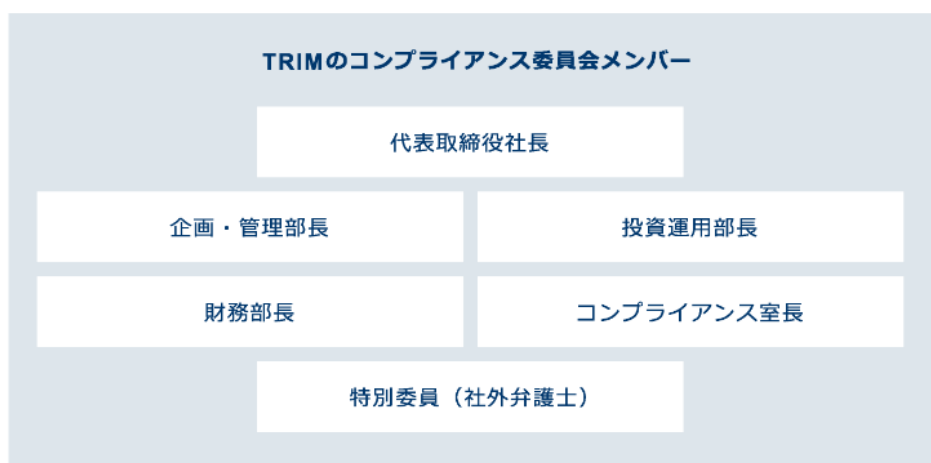
## 2. 投資運用の意思決定機構

TRIMは、投資運用の意思決定を行う機関として、「投資政策委員会」を設置し、その下部組織として「投資小委員会」および「運用小委員会」を設置しています。  
 投資運用の対象・方針に関する事項は「取締役会」、運用計画・実行に関する事項は「投資政策委員会」で決定し、個別事項はそれぞれ「投資小委員会」または「運用小委員会」で決定します。  
 物件取得の際の意思決定機構は以下の通りとなっており、厳格な意思決定プロセスを通じて、追加投資物件の取得可否を決定しています。

### ① 厳格な意思決定プロセス（物件取得時）



投信法第201条の2に定める取引に該当する場合には、あらかじめ本投資法人の役員会による承認及び本投資法人の同意を必要とします。



② TRIMの運用報酬

TRIMがJPRより受託して行う資産運用業務の報酬は、固定報酬、インセンティブ報酬1、2および3から構成され、それぞれの具体的な金額、計算方法及び支払いの時期を明確化しています。

2019年12月31日までの運用報酬

報酬の種類	報酬額および支払時期
固定報酬	【支払額】1,250万円/月 【支払時期】3,6,9,12月末 (1~3月分、4~6月分、7~9月分および1~12月分の各3ヵ月分をそれぞれ3月末、6月末、9月末および12月末に後払します。)
インセンティブ報酬1	【報酬額の掲載方法】 決算期にて確定する当該営業期間の総収入額の2%に相当する金額 【支払時期】各決算期後3ヵ月以内
インセンティブ報酬2	【報酬額の計算方法】 決算期にて確定する当該営業期間のインセンティブ報酬2控除前の税引前当期純利益の3%に相当する金額 【支払時期】各決算期後3ヵ月以内
インセンティブ報酬3	【報酬額の計算方法】 不動産または不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等を取得した場合、その取得価格(消費税等の取得に伴う費用を除きます)の0.25%に相当する金額 【支払時期】取得した日が属する月の翌月末まで

2020年1月1日以降の運用報酬

報酬の種類	報酬額および支払時期
運用報酬1	(報酬額の計算方法) 取得価格総額×0.05% ※ 取得価格総額とは、直前の決算期末において保有する運用資産の取得価格の総額をいいます。 ※ 当該営業期間が6ヵ月に満たない時は、実日数により日割り計算します。
運用報酬2	(報酬額の計算方法) 決算期にて確定する当該営業期間の総収入額の1.2% ※ 総収入額とは、資産のうち、不動産(信託の受益権その他の資産の裏付けとなる不動産を含みます。)から生じる賃料、共益費、駐車場使用料、付帯収益、施設使用料、施設設置料、遅延損害金、賃貸借契約解約に伴う解約違約金又はそれに類する金銭その他賃貸業務から生じる収入、利子・配当収入、及びこれらに類する収益の総額をいいます。
運用報酬3	(報酬額の計算方法) 分配可能基準額×3.8%×1口当たり分配可能基準額の変動率(当該営業期間に係る1口当たり分配可能基準額÷当該営業期間を除く直近3営業期間に係る1口当たり分配可能基準額の平均) ※ 分配可能基準額とは、決算期にて確定する当該営業期間の運用報酬3及び控除対象外消費税控除前の税引前当期純利益をいい、運用資産の売却損益を含みます。 ※ 1口当たり分配可能基準額は、分配可能基準額を各営業期間末時点の総口数(ただし、本投資法人が自己投資口を取得し、各営業期間末時点において未処分又は未売却の自己投資口を保有する場合は、保有する自己投資口を除いた数とします。)で除することにより算出します。 ※ また、当該営業期間を含む直近の4営業期間に、以下のいずれかの事由の効力が発生し、発行済投資口の総口数が増加又は減少した場合は、その増加又は減少が1口当たり分配可能基準額に与える影響を除くため、以下に記載の方法により当該営業期間を含む直近の4営業期間における各営業期間末時点の発行済投資口の総口数を調整するものとします。 ※ 1口当たり分配可能基準額の変動率は、80%を下限、120%を上限とします。
運用報酬4	(報酬額の計算方法) 不動産等又は不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等(以下「不動産関連資産」といいます。)を取得した場合において、その取得価格の0.5%に相当する金額
運用報酬5	(報酬額の計算方法) 不動産関連資産を売却した場合において、その売却価格の0.5%に相当する金額 ただし、当該不動産関連資産の売却により、前記に従って算出した運用報酬5相当額控除後に売却損が生じる場合には運用報酬5は発生しないものとします。

TRIM が JPR から受け取った報酬の内訳は以下の通りです。

	2019年6月期 (2019年1月～6月)	2019年12月期 (2019年7月～12月)
固定報酬	75,000千円	75,000千円
インセンティブ報酬1	276,506千円	280,189千円
インセンティブ報酬2	223,388千円	213,945千円
インセンティブ報酬3	24,302千円	-
合計	599,196千円	569,134千円

③ 利害関係者との取引

JPR と利害関係者との間の取引案件は原則として毎月 1 回開催されるコンプライアンス委員会にて、対象案件の取引についての妥当性及び合理性について審査・検証を行っています。同委員会には、TRIM の常勤取締役 4 名に加えて、TRIM および TRIM のスポンサーからは独立的立場にある社外の委員 1 名が出席し、原則として委員全員の一致により議案を承認することとしています。同委員会では、独立した社外委員が加わることにより、その公正性を担保しています。

### 3. コンプライアンス態勢

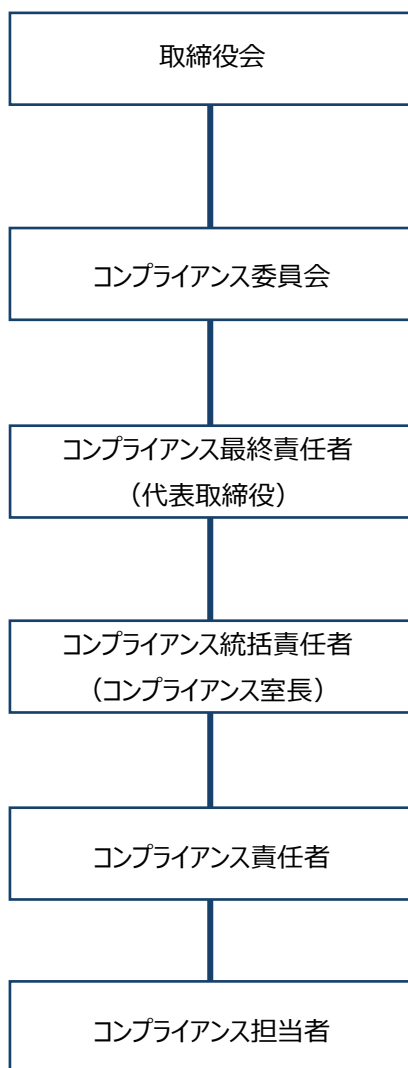
JPR の持続的な成長のためには、コンプライアンスは必要不可欠です。法令などに基づく健全な運用を通じて、JPR およびその投資主・テナント等様々なステークホルダーの信頼に応えていきます。

#### (1) TRIM の「コンプライアンス基本方針」

TRIM は投資運用業の社会的役割を正しく認識し、投資家および社会からの信頼を守り育てていく為に、全役職員が崇高な職業倫理と法令遵守の精神を全うし、誠実・健全な業務の運営・遂行を行うために、役職員の行動規範として以下に掲げる基本方針を遵守します。

- i. 役職員は投資法人資産運用業の業務遂行にあたっては、業務関連諸法令、政省令、業界自主ルール、社内諸ルール等（以下「諸法令等」といいます。）に定められた公的規制・自主規制を遵守します。
- ii. 役職員は、前項諸法令の趣旨・内容をよく理解し、自らの行動が外見的に諸法令等の規定に沿っていても、実質的に規定の趣旨・内容を逸脱する場合、このような行動は厳に慎みます。
- iii. 役職員は、金融の自由化・運用制限の緩和の進展等がリスクの増大・多様化をもたらすとともに、経営の自己責任原則を一層求められるものであることを認識し、リスク管理の徹底に努めます。
- iv. 役職員は、投資者および社会からの信頼を維持・向上し得る投資法人資産運用業に係る業務を遂行するために、運用能力・リスク管理能力の向上に努めます。各部門は、係る業務目的を達成するため、所属員の能力向上に資する体制整備を図ります。
- v. 役職員は、公正かつ自由な競争の確保が当社の存続および健全な発展に不可欠であることを認識し、競争制限を目的とした業界会合、他社との取引制限的な取り決め、取引上優越した地位を利用した取引先の事業活動の拘束、取引条件等の不当な差別等、公正な競争を阻害する行為は行いません。
- vi. 役職員は個人情報保護の重要性を十分認識し、顧客データその他の社内情報の取扱については、社内規程に則り適切かつ厳正な管理を徹底します。
- vii. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより寄付金・賛助金の提供および情報誌の購読ほかあらゆる要請に対し、公私を問わず断固として拒絶します。
- viii. 犯罪行為から生じたマネー・ローンダリング（資金洗浄）を防止します。
- ix. 会社の資産・経費の公正・効率的な活用に努め、公私混同・冗費の支出等、不適切・不正・非効率な使用を行いません。
- x. 就業規則・労働協約等を遵守し、健全・効率的・快適な職場環境を確保します。また、役職員間で、①金銭貸借およびこれに準ずる行為②社会通念上相当と認められる範囲を逸脱する儀礼的な贈答等は行いません。
- xi. 個人の人権・人格を尊重し、国籍・性別・出身地・宗教・信条・病気・身体的特徴等を理由に差別的な行動をとること、また、セクシャル・ハラスメント等につながる行為を行うことは、社会一般の常識からも許されないことを理解し、これを行いません。
- xii. 公共性の高い事業に携わっていることを十分認識し、社会生活においても倫理観を高める努力を怠らず、社会的良識をもって行動します。

**(2) コンプライアンス推進体制**



- 規定・制度の制定・改廃
- コンプライアンスに関する基本方針の策定・変更
- 重要な訴訟、紛争等に関する対応
- 内部監査計画書の作成
  
- 審査内容、結果を取締役に報告
- 独立した社外の有識者を特別委員として招聘
- コンプライアンスマニュアル、規程等の制定・改廃の審査
- 利害関係人取引の審査
- 内部監査計画書の審査
- 原則として毎月 1 回審査
  
- コンプライアンスに係る最終的な責任者
- 統括責任者から必要な報告を受ける
  
- 最終責任者（代表取締役）へ必要な報告を行う
- コンプライアンス責任者、担当者と連携
- コンプライアンス態勢を構築・整備
- コンプライアンス上の問題をコンプライアンス担当者と協議し、コンプライアンス委員会へ報告を行う
- 内部監査担当責任者を兼務
  
- 担当部署のコンプライアンス業務を統括・執行する
- コンプライアンス上の問題を確認後速やかにコンプライアンス統括責任者へ報告を行う
  
- 担当グループのコンプライアンスチェックを行う
- 担当グループのコンプライアンスに係る取りまとめを行う
- コンプライアンス上の問題を確認後速やかにコンプライアンス責任者へ報告を行う

- コンプライアンス委員会では、現在は外部の弁護士を特別委員として招聘しています。
- コンプライアンス体制強化のため、外部のアドバイザーと内部統制の強化に関する助言を受けております。
- コンプライアンス統括責任者は、法令・社内規程等諸規則に抵触する行為の執行を差し止める権限を有しています。

**(3) コンプライアンス研修の実施**

TRIM では、全役職員に対して、コンプライアンス意識の啓発を目的とした研修を原則として毎月実施しています。当研修には全役職員が参加を義務付けられており、研修後にはアンケートや確認テストを実施するなど、コンプライアンスの浸透に取り組んでいます。

**(4) 反社会的勢力との取引防止**

JPR および TRIM は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動に障害となる反社会的な活動や勢力とは一切の関係をもちません。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金品の供与はもとより寄付金・賛助金の提供等あらゆる要請に対し、断固として拒絶します。

また、TRIM における反社会的勢力による被害を防止するとともに社会的責任を果たすことを目的として「反社会的勢力への対応に関する規程」を策定し、平素から警察・弁護士等外部専門機関と緊密に連携して反社会的勢力の排除に努めています。

#### 4. リスクマネジメント

JPR および TRIM は、JPR の資産運用に関し、以下の検証システムを通じ、実効性のあるリスク管理体制を整備し、最大限の効果の発揮に努めています。JPR および TRIM は可能な限り、投資運用に関するリスクの発生回避およびリスクが発生した場合の対応に努める方針です。

##### (1) JPR の体制

JPR の執行役員は、3 か月に 1 回以上の頻度で役員会を開催することと定められており、実際の運用においては、1 か月に 1 回程度の頻度で役員会を開催しています。役員会においては、法令で定められた事項に加え、利害関係者との間における一定の取引を承認事項としており、JPR の運営および TRIM の業務遂行状況について詳細な報告が行われます。これらの手続きを通じ、TRIM および TRIM の利害関係者または法令上の利害関係人等から独立した地位にある監督役員が、執行役員の業務遂行状況を的確に監視できる体制を維持しています。また、当該手続きを通じ、JPR は、TRIM の利害関係者および利害関係人等との取引において、利益相反の恐れがあるか否かについての確認を行い、利益相反等に係るリスクの管理に努めています。

JPR は、TRIM からの各種報告を受ける権利および TRIM の帳簿その他の資料の調査を行う権利を有しています。かかる権利の行使により、JPR は TRIM の業務執行状況を監視できる体制を維持しています。

また、JPR は内部者取引規程を定め、役員インサイダー取引等の防止に努めています。

##### (2) TRIM の体制

TRIM は、運用および管理に係るリスクについて、原則としてレベルの異なる、かつ、複数の検証システムを通じてモニターし、管理しています。

TRIM は運用ガイドラインを通じ、ポートフォリオ運用基準、投資基準等を定めています。かかるガイドラインを遵守することにより不動産や不動産信託受益権等に係るリスクの管理に努めています。

- ① TRIM は、投資政策委員会規則を定め、JPR の資産運用に係る重要な事項の決定プロセスの明確化を図っているほか、不動産の調査、取得、運営管理その他の業務それぞれにおいて事務手順書を作成する等、客観的な業務手順を確立してリスクの管理に努めています。
- ② TRIM は、コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを定めてコンプライアンス室長およびコンプライアンス小委員会による法令遵守の確認、コンプライアンス委員会における利害関係者との取引等についての利益相反の有無の確認を行い、これによって法令違反のリスク、利益相反のリスク防止に努めています。
- ③ TRIM は、内部者取引規程を定めて、TRIM 役職員によるインサイダー取引等の防止に努めています。
- ④ TRIM は、フォワード・コミットメントマニュアルを定めて、フォワード・コミットメントを行う際に、特に慎重な審査及び十分な審議を経ることとし、リスクの管理に努めています。

\*フォワード・コミットメントとは、契約日より取引が先になる契約のことで、J-REIT の場合は、契約日から 1 か月を超える取引の場合には、リスクの開示が必要になります。

#### 5. 情報セキュリティ

JPR および TRIM では、継続的安定的に事業を行う上で、情報の適正な活用と不正アクセス・情報の紛失漏えいなどの防止に努めています。情報管理にあたり、さまざまな脅威（故障・災害・誤処理・不正使用・破壊・盗難・漏えい等）に対する安全対策を実施し、障害発生に備えた復旧対策を準備し、障害などに備えるコンティンジェンシープランを整備しています。

TRIM においては、セキュリティ管理態勢を整備し、情報管理を統括する情報管理統括部門を設置しています。当該部門は、定期的調査により情報の管理・保護の適正性を推進しており、安全対策や障害時の態勢を整えています。

以上





## LR 独立保証証明書

### サステナビリティレポートに記載された日本プライムリアルティ投資法人及び株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメントの2017~2019年環境・社会データに関する保証

この保証証明書は、契約に基づいて日本プライムリアルティ投資法人に対して作成されたものであり、報告書の読者を意図して作成されたものである。

#### 保証業務の条件

ロイドレジスター クオリティアシュアランス リミテッド（以下、LR という）は、日本プライムリアルティ投資法人（以下、会社という）からの委嘱に基づき、2017~2019年（2017年1月1日~12月31日、2018年1月1日~12月31日、2019年1月1日~12月31日）のサステナビリティレポートに記載された会社の保有する投資物件の環境データと資産運用業務を委託している株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント（以下、TRIM）の社会データ（以下、報告書という）に対して、検証人の専門的判断による重要性水準において、ISAE 3000 及び温室効果ガス（以下、GHG）については ISO14064-3:2006 を用いて、限定的保証レベルの独立保証業務を実施した。

LR の保証業務は、会社の保有する投資物件の環境データと TRIM の社会データに対して、以下の要求事項を対象とする。

- 以下の選択されたデータについて、報告書が会社の定める報告手順に従っていることの検証
- 以下の選択された環境・社会データの正確性及び信頼性の評価<sup>1</sup>

#### 環境データ<sup>2</sup>

- 電気使用量（総量[MWh]・原単位[MWh/m<sup>2</sup>]
- 都市ガス使用量（総量[MWh]・原単位[MWh/m<sup>2</sup>]
- 熱使用量（総量[MWh]・原単位[MWh/m<sup>2</sup>]
- 水使用量（総量[m<sup>3</sup>]・原単位[m<sup>3</sup>/m<sup>2</sup>]
- GHG 排出量 [tCO<sub>2</sub>]<sup>3 4</sup>
- スコープ 1 GHG 排出量 [tCO<sub>2</sub>]<sup>5 6</sup>
- スコープ 2 GHG 排出量（マーケット基準） [tCO<sub>2</sub>]
- 年間廃棄物量 [トン]<sup>7 8</sup>
- リサイクル率 [%]

#### 社会データ<sup>9</sup>

- 常勤取締役員数（総数および男女別内訳）
- 従業員数（正社員、契約社員、総数）
- 全従業員に占める正社員比率

<sup>1</sup> サステナビリティレポートにおいて「\*」マークを付した環境データおよび社会データについて限定的保証業務を行った。

<sup>2</sup> 各エネルギー使用量、水使用量、GHG 排出量に関しては、オフィスと商業施設の内訳についても検証対象としている。また、各原単位は、会社の保有持分相当の延床面積に、各年毎の平均稼働率（賃貸面積/賃貸可能面積）を乗じた面積により算出している。

<sup>3</sup> GHG の定量化には固有の不確かさが前提となる。

<sup>4</sup> スコープ 1 GHG 排出量とスコープ 2 GHG 排出量の合計

<sup>5</sup> スコープ 1 GHG 排出量はエネルギー起源 CO<sub>2</sub> を対象とする。

<sup>6</sup> 投資物件で消費された非常用発電機燃料は対象外である。

<sup>7</sup> 年間廃棄物量とリサイクル率は、2017 年度（2017 年 4 月 1 日~2018 年 3 月 31 日）および 2018 年度（2018 年 4 月 1 日~2019 年 3 月 31 日）の 2 年分の実績を対象とする。

<sup>8</sup> 全 62 投資物件中の規模の小さな 3 物件については、自前で廃棄物管理を行っていない等の理由により、総量に含めていない。

<sup>9</sup> 社会データは、2017 年度（2017 年 4 月 1 日~2018 年 3 月 31 日）、2018 年度（2018 年 4 月 1 日~2019 年 3 月 31 日）、および 2019 年度（2019 年 4 月 1 日~2020 年 3 月 31 日）の 3 年分の実績を対象とする。





- 正社員数（総数および男女別内訳）
- 契約社員数（総数および男女別内訳）
- 出向者数（総数および男女別内訳）
- 女性社員比率
- 女性管理職の比率
- 女性取締役の人数
- 平均勤続年数（平均値および男女別内訳）
- 新規採用者数（総数および男女別内訳）
- 離職者数（総数および男女別内訳）<sup>10</sup>
- 離職率<sup>10</sup>
- 有給休暇取得率
- 健康診断受診率
- 年間総研修時間
- 従業員 1 人当たり研修時間
- 研修を受けた役職員の割合
- サステナビリティ研修を受けた役職員の割合
- 従業員 1 人当たりの残業時間（月次）（平均値および男女別内訳）
- 育児休暇取得者
- 介護休暇取得者
- 短時間勤務者<sup>11</sup>

LR の保証業務は会社の関連会社、サプライヤー、及び報告書で言及される第三者に関するデータ及び情報は対象としていない。

LR の責任は、会社に対してのみ負うものとする。脚注で説明されている通り、LR は会社以外へのいかなる義務または責任も放棄する。会社は、報告書内の全てのデータ及び情報の収集、集計、分析、公表、及び報告書の基となるシステムの効果的な内部統制の維持に対して責任を有するものとする。報告書は会社によって承認されており、その責任は会社にある。

### 保証意見

LR の保証手続の結果、会社が全ての重要な点において、

- 自らの定める基準に従って報告書を作成していない
- 正確で信用できる環境データおよび社会データを開示していない

ことを示す事実は認められなかった。

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準、及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

注：限定的保証業務の証拠収集は、合理的保証業務に比べて少ない範囲で行われ、各拠点を訪問して元データを確認するより集計されたデータに重点を置いている。従って、限定的保証業務で得られる保証水準は合理的保証業務が行われた場合に得られる保証に比べて実質的に低くなる。

### 保証手続

LR の保証業務は、ISAE3000 及び GHG 排出量については ISO14064-3 に従って実施された。保証業務の証拠収集プロセスの一環として、以下の事項が実施された。

- 報告書内に重大な誤り、記載の漏れ及び誤りが無いことを確認するための、会社のデータマネジメントシステムを審査した。LR は、内部検証を含め、データの取り扱い及びシステムの有効性をレビューすることにより、これを行った。
- 環境・社会データの収集と報告書の作成に関わる主たる関係者へのインタビューを行った。
- サンプル手法を用いて、集計されたデータの再計算と元データとの突合を行った。
- 集計された 2017~2019 年の環境データ<sup>12</sup>および 2017~2019 年度の社会データの検証を実施した。

<sup>10</sup> 自己都合退職のみ

<sup>11</sup> 自己都合のみ

<sup>12</sup> 廃棄物データについては 2017~2018 年度のデータ検証を実施した。



- COVID-19 の世界的な感染拡大による投資物件への「訪問者の職場への入場制限」の実施により、オリナスタワー及び川崎ダイスのインタビューと検証は、代替手段として、Microsoft Teams、email を介してリモートで実施した。

### 観察事項

保証業務における観察事項は以下の通りである。

会社および TRIM は、今後の環境・社会データの報告において、完全性、正確性、信頼性を更に向上することが期待される。特に、廃棄物量については、本社及び各投資物件の両方において、確実に内部のデータを管理するシステムを確立することが望まれる。

### 基準、適格性及び独立性

LRはISO14065 温室効果ガス—認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項、ISO17021-1 適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第1部：要求事項の認定要求事項に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。これらは国際会計士倫理基準審議会による国際品質管理基準第1号と職業会計士の倫理規定における要求も満たすものである。

LRは、その資格、トレーニング及び経験に基づき、適切な資格を有する個人を選任することを保証する。全ての検証及び認証結果は上級管理者によって内部でレビューされ、適用された手続が正確であり、透明であることを保証する。

LRが会社に対して実施した業務はこの検証のみであり、それ自体が我々の独立性あるいは中立性を損なうものではない。

署名

2020年6月19日

木下 徳彦

LR 主任検証人

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド

神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA 10F

LR reference: YKA00000819

Lloyd's Register Group Limited, its affiliates and subsidiaries, including Lloyd's Register Quality Assurance Limited (LRQA), and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'Lloyd's Register'. Lloyd's Register assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant Lloyd's Register entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract. The English version of this Assurance Statement is the only valid version. Lloyd's Register Group Limited assumes no responsibility for versions translated into other languages.

This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.

Copyright © Lloyd's Register Quality Assurance Limited, 2020. A member of the Lloyd's Register Group.